

城陽市障がい者自立支援協議会

第 32 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 27 (2015) 年 10 月 20 日午前 10 時～12 時
場 所	城陽市福祉センター 研修室
出 席 者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 城陽市手話言語条例の動きについて 3. 難聴者・要約筆記の啓発

【議事録】

1. 城陽市手話言語条例の動きについて

- (1) 市役所職員向けの研修会、商業施設での手話教室を開催。保育所、幼稚園にて体験教室を開催。ろうあ者、難聴者、手話サークル会員、京都府聴覚言語障害センターが支援で関わっている。

2. 難聴者、要約筆記者の啓発

- (1) 高齢で徐々に失聴した方はなかなか障害受容がしにくく、聞こえにくさを誰にも相談できない状況にある。また、支援者もどのように関わったらいいのかわからないケースが多い。そのような状況を少しでも減らすために、部会で啓発活動を行いたい。
- (2) 介護保険事業所にアンケートを行い、実態を把握する。